

平成29年7月18日

保護者 様

加西市立加西中学校長 山田 明

自転車による道路横断に係る指導について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育に深いご理解とご支援を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件につきましてお知らせいたします。

ご存じのように本校は、国道372号線をはじめ、比較的大きな道路が校区を貫いており、信号機のない交差点の横断を余儀なくされている箇所が多いのが特徴です。日頃より校区の「見守り隊」をはじめ地域の皆様方には、小学生のみならず中学生の登下校にも細心の配慮をいただき、そのご厚意に心より感謝しております。学校でも、定期的な登下校指導を行うとともに、「交差点での一旦停止・左右確認」を指導しておりますが、残念ながら、徹底させるところまでには至っておりません。

そこで、加西警察交通課のご指導のもと、自転車における道路の横断に関して、以下のようなルールを設定し、生徒の交通事故防止並びに、交通安全意識の向上を図りたいと考えております。

保護者の皆様におかれましても、本校の交通安全指導につきましてご理解いただき、ご家庭でもお子様の交通安全に対する意識の向上にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

信号機のない交差点での道路横断は、自転車を降りて「一旦停止」「左右確認」後、**自転車を押して横断**する。

- 1 「歩行者」として横断することで、歩行者保護の原則を適用させ、ドライバーに注意を促す。
- 2 「事故にあう確率」「被害の大きさ」とともに低い傾向にある。
※このルールを適用した学校では、大きな成果をあげていると聞いています。